

各部（次）長

各課（局・室）長 殿

企 画 部 長

令和2年度予算編成方針について（通知）

このことについて、富谷市財務規則（昭和50年富谷町規則第8号）第9条の規定に基づき、市長の命を受けて令和2年度予算編成方針を定めたので通知する。

1 日本経済の状況及び国の予算編成の動向

日本経済の状況は、内閣府が公表した直近の月例経済報告によると、景気は、輸出を中心に弱さが続いているものの、緩やかに回復している。先行きについては、当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、通商問題を巡る緊張の増大が世界経済に与える影響に注意するとともに、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとされている。

国の予算編成は、令和2年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針（令和元年7月31日閣議了解）によれば、令和2年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針2019」（令和元年6月21日閣議決定）で示された「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組む。歳出全般にわたり、平成25年度予算から前年度当初予算までの歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとされている。

また、経済財政運営と改革の基本方針について（令和元年6月21日閣議決定）によれば、経済・財政一体改革の推進等として、地方行財政改革の基本的な考え方は、地方歳出についても、国の取組と基調を合わせて歳出改革等の加速・拡大に取り組む中で、臨時財政対策債等の発行額の圧縮、さらには、臨時財政対策債などの債務の償還に取り組み、財政健全化につなげるとされている。

2 地方財政の現状と富谷市の状況

地方財政は、地方税収等の落ち込みや減税等により平成6年度以降、財源不足が急激に拡大している。財源不足は平成22年度には景気後退に伴う地方税や地方交付税の原資となる国税5税の落ち込みにより、過去最大の18.2兆円に達している。平成31年度は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が一程度増加するとともに、国の取組と基調を合わせて歳出抑制を図ったが、社会保障関係費の増や公債費が高い水準で推移することなどにより、4.4兆円の財源不足となっており、依然として大幅なものとなっている。また、地方財政の借入

金残高は、平成31年度末には194兆円と見込まれ、平成3年度から2.8倍、124兆円の増となっている。

このような状況において、本市の財政状況は、平成30年度決算の歳入においては、個人所得の増などに伴い市税収入が前年度より7千万円の増となっているものの、歳出においては、扶助費等の社会保障関連経費や老朽化した公共施設の修繕費や維持管理経費が増加し、今後も厳しい財政状況が見込まれる。また、市債の借入金残高は、平成22年度末に33億円まで減少したものの、令和元年度末（見込み）で70億円となり、平成22年度から2.1倍となっている。

3 予算編成基本方針

令和2年度の予算編成では、このような厳しい財政見通しの中にありながらも、的確な収入の見通しのもとで効率的に財源を配分していくとともに、行政改革基本方針の取組みに合わせ、一般行政経費の支出抑制を図りながら、「富谷市総合計画」に掲げるまちづくりの将来像「住みたくなるまち 日本一 ～ 100年間ひとが増え続けるまち 村から町へ 町から市へ～」の実現に向けて取り組むものとする。特に、令和2年度については、令和3年度に向けて、（仮称）市民図書館の建設などの大型の事業が予定されており、また、会計年度任用職員への移行など、義務的経費の増加が見込まれることから、新たな歳入の確保についての検討や、現状の財政状況に見合う事業の見直しについて、積極的に取り組むものとする。

- （1） 総計予算主義の原則に従い、年度内のすべての収入と支出を見積り計上すること。
- （2） 経常経費については、原則一般財源ベースで前年度当初予算額を要求限度額とすること。なお、限られた財源の中で効率的な財源を配分し、事業を推進していくため、決算の状況や他市町村の状況を確認するなど、ゼロベースの視点に立って、職員自らが創意工夫を行い、無駄を排除すること。
- （3） 事業の必要性、緊急性、事業効果などから優先順位を付け、将来の財政負担も十分考慮しながら適切に要求すること。
- （4） これまでの議会对応、監査委員からの指摘事項についても漏れなく検討を行い、決算不用額の精査、事業効果・成果を精査した上で要求すること。
- （5） 特別会計・企業会計についても、編成方針に沿って編成することとするが、その会計設置の趣旨や、国県の動向を把握した上で、安易に一般会計からの繰入に依存しないこと。
- （6） 歳入については、全庁をあげて職員一人ひとりが新たな歳入の確保について検討すること。また、市税、保険料、各種料金の未収金対策を進め、徴収率の向上に努めること。

4 総合計画の着実な推進

富谷市総合計画で掲げた将来像「住みたくなるまち 日本一 ～ 100年間ひとが増え続けるまち 村から町へ 町から市へ～」の実現に向けて、富谷市総合計画第3次実施計画を着実に推進すること。

なお、予算編成に合わせ、実施計画についても、実態に即して修正を行うこと。